

第 2 回

総社市水道料金等検討委員会

（ 下水道課 説明資料 ）

令和7年11月10日（月）

総社市 環境水道部
下 水 道 課

目次

- 1 前回の振り返り
- 2 総社市の公共下水道事業 経営戦略
- 3 総社市における適切な下水道使用料

1 前回の振り返り

第1回は、下水道事業の概要のほか、一般会計からの繰入金に依存する経営状況について説明しました。

- 【課題】
- ①物価高騰による維持管理費の増加
 - ②人口減少等による収入の減少
 - ③管渠および施設の老朽化による更新計画に伴う費用の増加



下水道課の経営目標

現在の使用料を見直し、適正な収入の確保により下水道事業全体の安定経営をめざす

2 総社市の公共下水道事業 経営戦略

(令和6年度策定)

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
水洗化人口 (人)	41,693	41,931	42,001	42,070	42,676	42,744	42,814	42,883	42,954
有収水量 (m ³)	4,038	4,181	4,188	4,194	4,249	4,256	4,263	4,269	4,276
使用料収入 (千円)	601,121	604,603	605,598	606,578	614,432	615,403	616,400	617,382	618,393
一般会計繰入金 (千円)	410,198	347,396	388,696	377,869	376,965	384,179	395,428	384,812	387,570

使用料収入は増加傾向で推移すると見込んでいます。また、使用料収入の不足分を一般会計からの繰入金で賄う状況が続くと予測します。

経費回収率の推移予測

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
経費回収率 (%)	67.68	66.64	65.34	64.79	64.98	62.55	61.20	59.40	58.88

経費回収率とは

$$\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100 = \text{経費回収率}(\%)$$

使用料収入で汚水処理費がどの程度賄えているか示す指標。

経費回収率が100%を下回っている場合、使用料収入の確保及び汚水処理費の削減に取り組む必要があります。

経営改善への取組み

これまでの実績

●建設費を削減しています

ストックマネジメント計画により、定期的な点検・更新を行うことで施設の寿命を延ばし、建設費に係るコストを最小限に抑えています。

●企業債残高を削減しています

支払利息を減らすため、資金の状況に応じて企業債の発行を抑え、企業債残高の削減しています。

●徴収率が向上しています

総社の水お客様センターへの業務委託により、徴収率が向上しています。

これからの取組み

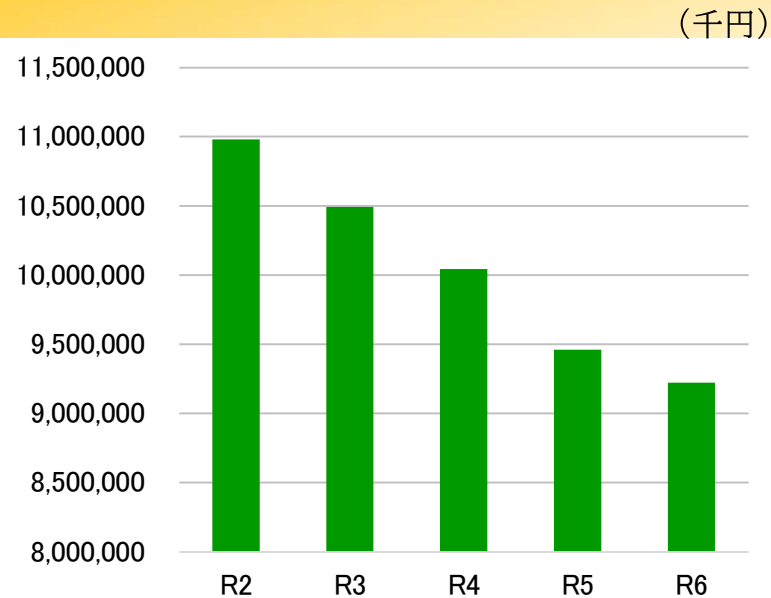
●業務の効率化・経費削減に努めていきます

機器の更新に合わせた通知発送業務の見直しや、電気料金プランの見直しを随時行うことで、郵券料や光熱水費などの経費削減を図ります。

●施設の統廃合を検討します

利用者の状況や地理的要件を踏まえた、施設の統廃合について検討していきます。

企業債残高



令和2年度

約110億円

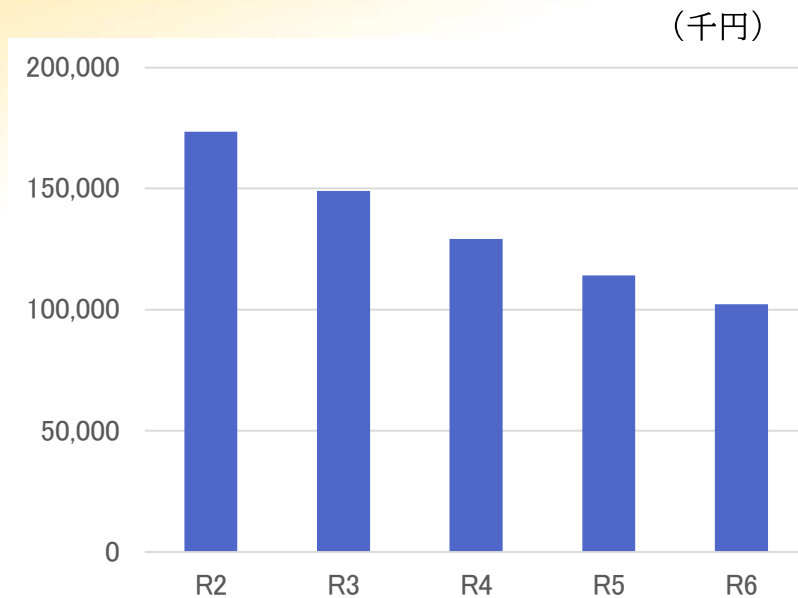


令和6年度

約92億円

約18億円削減

支払利息



約1億7千万円



約1億円

年間 約7千万円削減

ストックマネジメント計画（第1回再掲）

総社下水処理場・清音浄化センター・山手浄化センター 汚水中継ポンプ場・雨水中継ポンプ場

- ◆第1期改築更新〔H14～18年度〕 ……約9億3,000万円
- ◆第2期改築更新〔H20～24年度〕 ……約6億6,000万円
- ◆第3期再構築事業〔H26～30年度〕 ……約5億1,600万円
- ◆第1期ストックマネジメント計画(※p4)〔H30～R4年度〕 …約8億4,500万円
- ◆第2期ストックマネジメント計画〔R5～9年度〕 …約32億4,800万円
 - R6年度までの実施 ……約6億9,700万円
 - R7～9年度までの実施予定 ……**約25億5,100万円**
- ◆予定)第3期ストックマネジメント計画〔R10～14年度〕…約31億5,500万円

3 総社市における適切な下水道使用料

公共下水道使用料対象経費の将来予測

○ 下水道使用料対象経費(個別原価:需要家費・固定費・変動費で区分)

(円)

項目		実績	推計値					
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
需要家費		22,020,440	33,819,000	33,819,000	33,819,000	33,819,000	33,819,000	33,819,000
固定費	資産維持費(減価償却費等)	364,543,818	407,790,533	409,745,670	453,484,066	481,292,298	517,924,185	532,969,346
	支払利息	72,530,369	59,128,538	51,673,007	45,915,055	41,090,415	36,391,288	32,041,915
	管渠費	55,256,327	12,726,596	12,729,007	12,730,726	12,732,644	12,733,038	12,733,628
	ポンプ場費 (動力費を除く)	9,046,782	9,062,236	9,074,464	9,080,990	9,088,718	9,094,118	9,100,718
	処理場費 (動力費、薬品費を除く)	256,123,087	256,340,716	256,535,536	256,709,391	256,887,002	257,057,854	257,225,049
	総係費	37,896,438	38,114,067	52,714,647	52,834,517	52,958,143	53,075,010	53,188,220
	雑支出	426,333	1,745,000	1,745,000	1,745,000	1,745,000	1,745,000	1,745,000
	固定費 計	795,823,154	784,907,686	794,217,331	832,499,745	855,794,220	888,020,493	899,003,876
変動費	ポンプ場費 動力費	13,138,680	13,138,680	13,138,680	13,138,680	13,138,680	13,138,680	13,138,680
	処理場費	動力費	75,484,294	82,741,285	82,741,285	82,741,285	82,741,285	82,741,285
		薬品費	20,424,059	21,621,268	21,621,268	21,621,268	21,621,268	21,621,268
	変動費 計	109,047,033	117,501,233	117,501,233	117,501,233	117,501,233	117,501,233	117,501,233
総括原価		926,890,627	936,227,919	945,537,564	983,819,978	1,007,114,453	1,039,340,726	1,050,324,109

※令和6年度 使用料収入 612,918,688円

目標とする改定率

(総括原価方式により適正な使用料の目安を算定)

※令和6年度の決算数値

○ <u>公 共 下 水</u>	使用料収入 : 612,918,688 円
	使用料対象経費 : 926,890,627 円

適正な使用料の目安 …… 使用料対象経費 ÷ 使用料収入

$$926,890,627 \text{ 円} \div 612,918,688 \text{ 円} = 1.512 \quad \text{約 } 51\% \text{ の引き上げ}$$

市民生活への影響を考慮し、目標とする改定率を設定

(案1) 15%	(案2) 20%	(案3) 25%
----------	----------	----------

改定時期と改定後の見通し

令和8年第3期(6月使用分)からの使用料改定を想定します。

期日	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
使用期間	2月～3月	4月～5月	6月～7月	8月～9月	10月～11月	12月～1月
検針期間	4月	6月	8月	10月	12月	2月
納付期日	5月末日	7月末日	9月末日	11月末日	1月末日	3月25日

改定に向け、市議会への議案の上程、市民と事業所への周知などを行っていきます。

公共下水道使用料収入の内訳

○ 接続件数 17,467 件

○ 基本使用料 2,080円／2か月あたり(税抜)

○ 現行の公共下水道使用料収入の内訳

※令和6年度の決算数値

基 本 使 用 料	217,988,160 円	35.6%
従 量 使 用 料	394,930,528 円	64.4%
計（:税抜）	612,918,688 円	100%

公共下水道使用料対象経費の内訳

○ 下水道使用料対象経費(個別原価:需要家費・固定費・変動費で区分)

R6年度の経費のうち, 使用料で賄うべき費用 **926,890,627 円(税抜)**

需要家費	目的	下水道の使用量とは関係なく, 利用者の存在により発生する費用
	対象	上水道課への収納業務負担金 (検針・集金関係等業務)
	金額	22,020,440 円 (2.3%)
固定費	目的	下水使用量には関係なく, 下水道需要に伴う固定的に発生する費用
	対象	施設維持管理費の大部分, 減価償却費, 支払利息等 ※基準内繰入額(雨水処理に要する費用等)及び長期前受金戻入相当額を除く
	金額	795,823,154 円 (85.9%)
変動費	目的	下水道の実使用に伴い発生する費用
	対象	薬品費, 動力費等
	金額	109,047,033 円 (11.8%)

使用料体系の検討①

【使用料の考え方】



※ 固定費の配分方法は、施設利用量を根拠とした施設利用率とする

1日平均処理水量

16,014m³/日

1日施設能力

26,273m³/日

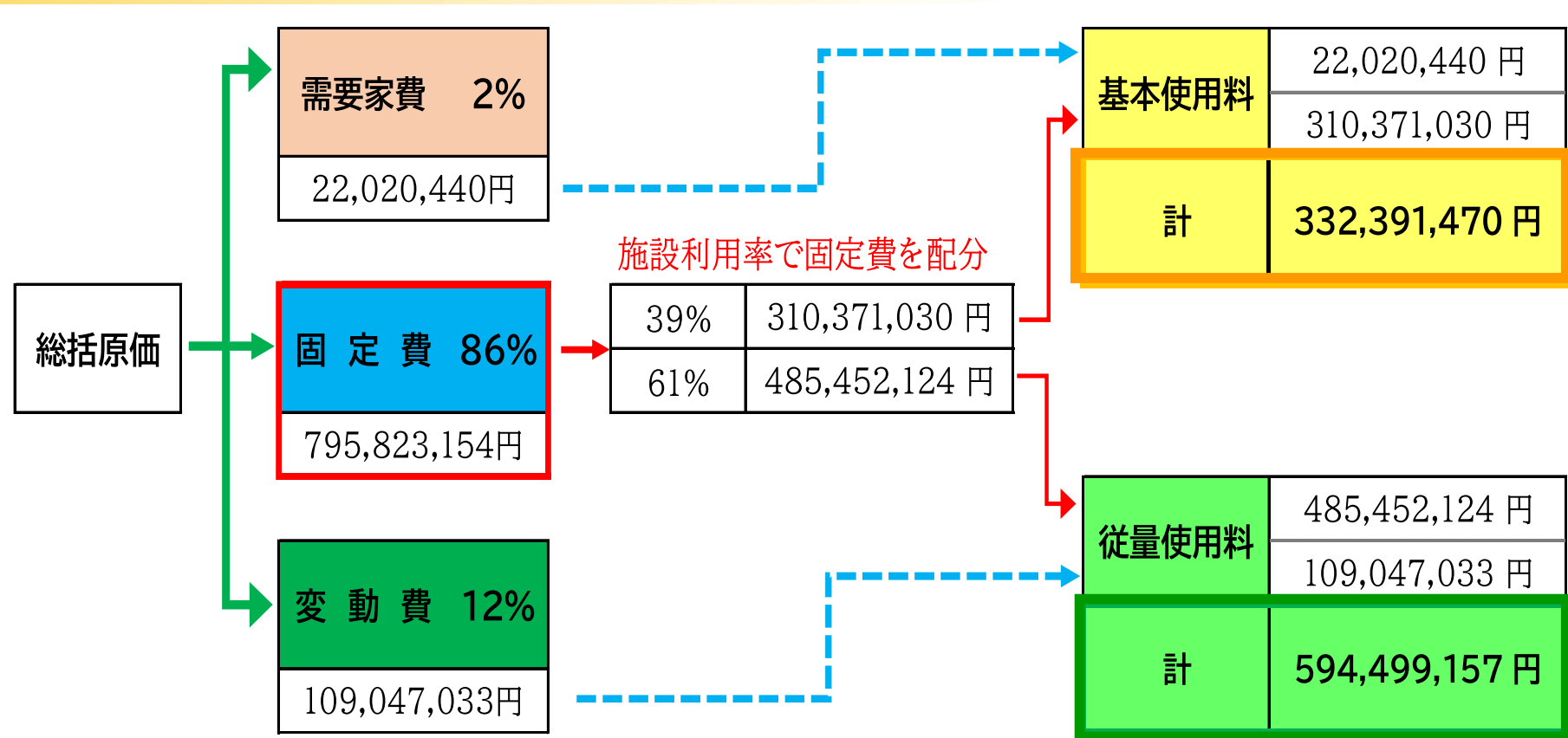


施設利用率 61%

固定費	基本使用料	39%
	従量使用料	61%

使用料体系の検討②

※令和6年度の決算数値



使用料体系の検討③

【対象経費に対する使用料収入の割合】

配分後の対象経費内訳		使用料収入の内訳	経費割合
基本使用料	332,391,470 円	217,988,160 円	65.6%
従量使用料	594,499,157 円	394,930,528 円	66.4%
計	926,890,627 円	612,918,688 円	66.1% (経費回収率)

※令和6年度の決算数値

100%

【 基本使用料 】

市民生活への影響を考慮し基本使用料を変更

○ 施設利用率で固定費を配分した場合, 基本使用料で収入すべき額(1年間)

332,391,470 円

上記の基本使用料 計 接続件数 (R6年度)

332,391,470 円 ÷ (17,467 件 × 6 ヶ月) = 3,171 円 ÷ 3,160 円/月

(2か月あたり・税抜き)

現行	施設利用率で配分	改定案(1~3)
2,080円	3,160円	2,080~2,620円
差額(増加額)	1,080円	0~540円

【 従量使用料(年額)】

県下の従量単価と比較し, 基本水量廃止し, 適用区分を変更

○ 施設利用率で固定費を配分した場合, 従量使用料で収入すべき額(1年間)

594,499,157 円

(2か月あたり・税抜き)

現行		従量使用料	改定案(1~3)		従量使用料
0~20m ³	0円 基本水量	0円	0~20m ³	45円	63,432,829円
21~100m ³	155円	258,622,390円	21~60m ³	155円	243,787,285円
101m ³ ~	195円	136,308,138円	61m ³ ~	195円	184,210,683円
合計		394,930,528円	合計		491,430,797 円

※令和6年度の決算数値

使用料の見直し方針（案）のポイント

【基本使用料】

☆ 基本使用料は、2か月あたり0～540円増加額の中での改定

【従量使用料】

☆ 2か月あたり20m³までの基本水量の廃止

☆ 廃止した基本水量分の従量単価を45円とする

☆ 従量単価155円の適用区分を100m³までから60m³までに変更

公共下水道使用料の改定（案１） 改定率 15%

【対象経費に対する使用料収入の割合】

（2か月あたり・税抜き）

配分後の経費内訳		改定後使用料収入の内訳			経費割合
基本使用料	332,391,470 円	基本使用料	2,080円	217,988,160 円	65.6%
従量使用料	594,499,157 円	0～20m ³	45 円	491,430,797 円	82.7%
		21～60m ³	155 円		
		61m ³ ～	190 円		
計	926,890,627 円	改定後見込額の計		709,418,957 円	76.5% (経費回収率)

※令和6年度の決算数値

公共下水道使用料の改定（案２） 改定率 20%

【対象経費に対する使用料収入の割合】

（2か月あたり・税抜き）

配分後の経費内訳		改定後使用料収入の内訳			経費割合
基本 使用料	332,391,470 円	基本使用料	2,340円	245,236,680 円	73.8%
従量 使用料	594,499,157 円	0～20m ³	45 円	491,430,797 円	82.7%
		21～60m ³	155 円		
		61m ³ ～	190 円		
計	926,890,627 円	改定後見込額の計		736,667,477 円	79.5% (経費回収率)

※令和6年度の決算数値

公共下水道使用料の改定（案3） 改定率 25%

【対象経費に対する使用料収入の割合】

（2か月あたり・税抜き）

配分後の経費内訳		改定後使用料収入の内訳			経費割合
基本使用料	332,391,470 円	基本使用料	2,620円	274,581,240 円	82.6%
従量使用料	594,499,157 円	0～20m ³	45 円	491,430,797 円	82.7%
		21～60m ³	155 円		
		61m ³ ～	190 円		
計	926,890,627 円	改定後見込額の計		766,012,037 円	82.6% （経費回収率）

※令和6年度の決算数値

公共下水道使用料の改定（参考） 改定率 51%

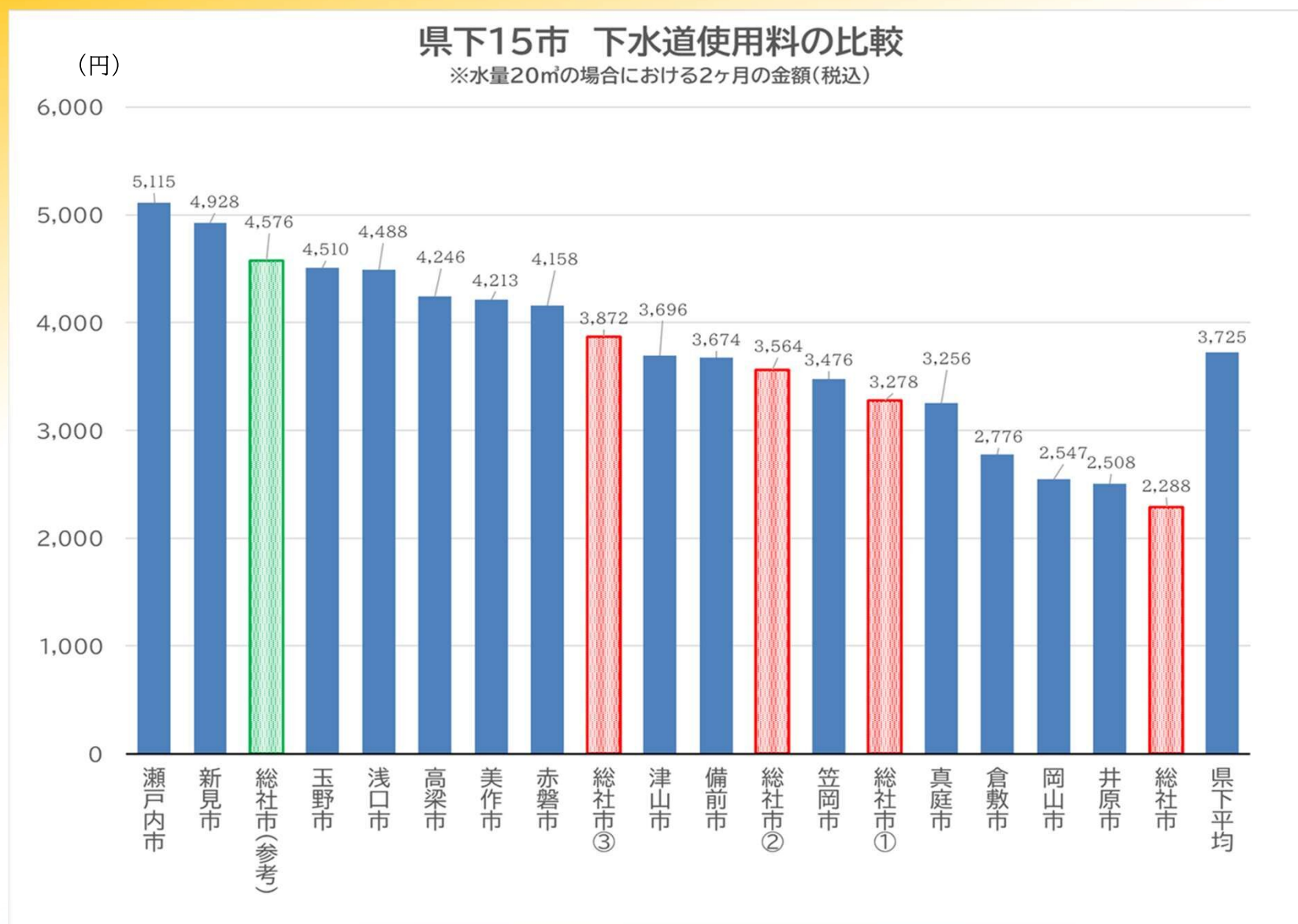
【対象経費に対する使用料収入の割合】

（2か月あたり・税抜き）

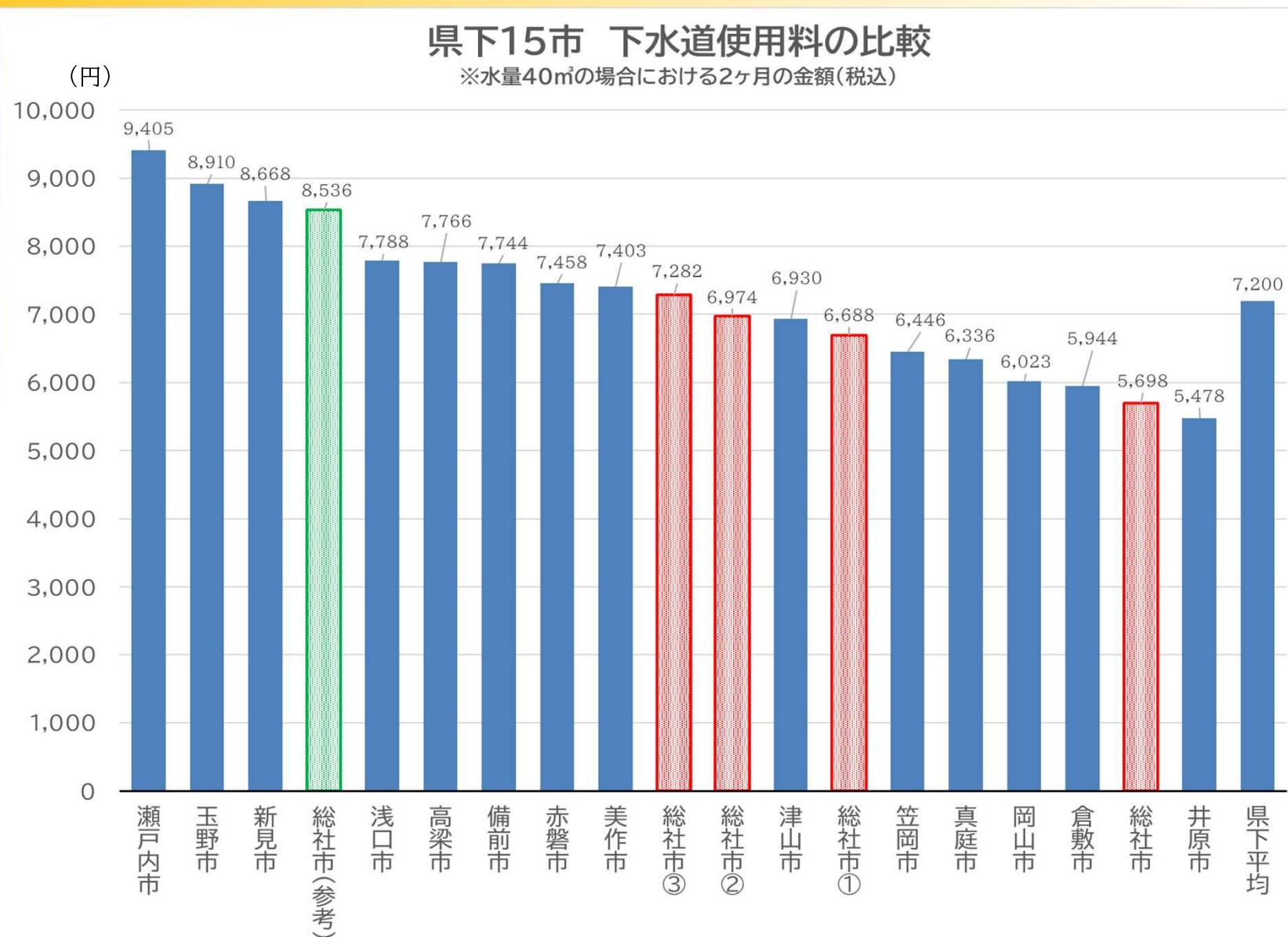
配分後の経費内訳		改定後使用料収入の内訳			経費割合
基本 使用料	332,391,470 円	基本使用料	3,160円	331,174,320 円	99.6%
従量 使用料	594,499,157 円	0～20m ³	50 円	595,221,668円	100.1%
		21～60m ³	180 円		
		61m ³ ～	215 円		
計	926,890,627 円	改定後見込額の計		926,395,988 円	99.9% （経費回収率）

※令和6年度の決算数値

改定後の県下15市の下水料金単価（2か月，20m³の場合）



改定後の県下15市の下水料金単価（2か月，40m³の場合）



公共下水道使用料の改定案比較

【現行】

(2か月あたり・税抜き)

区分	使用水量	使用料
基本使用料	20m ³ まで	2,080円
従量使用料 1m ³ あたり)	21m ³ ～100m ³	155円
	101m ³ ～	190円

【改定案】

(2か月あたり・税抜き)

区分	使用水量	案① 15%値上げ	案② 20%値上げ	案③ 25%値上げ	参考 51%値上げ
基本使用料	0m ³	2,080円	2,340円	2,620円	3,160円
従量使用料 (1m ³ あたり)	1m ³ ～20m ³	45	45	45	50円
	21m ³ ～60m ³	155	155	155	180円
	61m ³ ～	190	190	190	215円

使用料改定の影響

(2か月あたり・税込み)

使用水量	改定前	案① 15%値上げ		案② 20%値上げ		案③ 25%値上げ		参考 51%値上げ	
		改定後	上昇	改定後	上昇	改定後	上昇	改定後	上昇
10m ³ (1人)	2,288 円	2,783 円	495 円 (22 %)	3,069 円	781 円 (34 %)	3,377 円	1,089 円 (48 %)	4,026 円	1,738 円 (76 %)
16.2m ³ (1人)	2,288 円	3,080 円	792 円 (35 %)	3,366 円	1,078 円 (47 %)	3,674 円	1,386 円 (61 %)	4,536 円	2,248 円 (98 %)
29.8m ³ (2人)	3,822 円	4,812 円	990 円 (26 %)	5,098 円	1,276 円 (33 %)	5,406 円	1,584 円 (41 %)	6,358 円	2,536 円 (66 %)
39.8m ³ (3人)	5,527 円	6,517 円	990 円 (18 %)	6,803 円	1,276 円 (23 %)	7,111 円	1,584 円 (29 %)	8,338 円	2,811 円 (51 %)
46.2m ³ (4人)	6,721 円	7,711 円	990 円 (15 %)	7,997 円	1,276 円 (19 %)	8,305 円	1,584 円 (24 %)	9,724 円	3,003 円 (45 %)
55.6m ³ (5人)	8,255 円	9,245 円	990 円 (12 %)	9,531 円	1,276 円 (15 %)	9,839 円	1,584 円 (19 %)	11,506 円	3,251 円 (39 %)
68.2m ³ (6人)	10,472 円	11,770 円	1,298 円 (12 %)	12,056 円	1,584 円 (15 %)	12,364 円	1,892 円 (18 %)	14,388 円	3,916 円 (37 %)

※世帯人員別の一般家庭の平均使用水量は、東京都水道局の令和2年度生活用水実態調査より一部引用

使用料改定の影響(下水道事業の立場から)

●15%と25%の違い

使用料収益は、約6,000万円の差があります。

6,000万円を財源にストックマネジメント計画に加え、管渠の老朽化対策を進めることや、借入金を減らすことができます。

⇒改定率が高いほど、より多くの工事が実施できます。

⇒改定率が高いほど一般会計繰入金を縮減でき、下水道使用者以外の市民の不公平感を緩和できます。

改定率が高い方が望ましい

使用料改定の影響(使用者の立場から)

- 基本水量の廃止
20m³までの少量使用者に影響が大きい。
- 基本使用料の増額
使用水量が少ない方の影響が大きい。
- 従量使用料単価の適用区分の変更
使用水量が多い方の影響が大きい。

改定率は低い方が望ましい